

こどものしろ保育園 一時預かり 重要事項説明書

1. 施設運営者

名 称	合同会社スマイル・キッズ
所 在 地	さいたま市見沼区東大宮4-9-8
電 話 番 号	TEL 048-767-7672 FAX 048-783-3368
代 表 者 氏 名	代表社員 矢澤政子・山口順子
定款の目的に定めた事業	保育園

2. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	「児童福祉法第39条」に基づき、乳幼児の保育事業を行うなかで、一時預かり事業を行います。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・児童の家庭や地域社会との連携を図りながら、保護者に対する支援、地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。・児童の発達について理解し、一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を目指します。

3. 提供する保育の内容

名 称	こどものしろ保育園
所 在 地	さいたま市見沼区東大宮4-9-8
電 話 番 号	TEL 048-767-7672 FAX 048-783-3368
メ ー ル ア ド レ ス	higashioomiya@kodomonoshiro.com
認 可 年 月 日	平成31年4月1日
施 設 長 氏 名	山口 順子
職 員 数	保育士12名以上
取扱う保育事業の種類	一時預かり事業

4. 一時預かりご利用までの流れ

(1) お問い合わせ・予約

一時預かりを初めて利用する場合、事前にお子さまと一緒に保育園へお越しいただき、面接を行います。面接日時の相談・2回目以降の予約は、保育園へお電話（048-767-7672）をお願いします。

(2) 面接

約30分程度、お預かりするにあたって必要なお子さまの状況の確認をさせていただきます。お問い合わせ時にご案内する必要書面を印刷し、記入してお持ちください。印刷できない場合は保育園でご記入いただきます。

(3) 一時預かり 利用当日

持ち物の準備をお願いいたします。利用料金は降園時に現金にてお支払いとなります。

5. 対象児童・年齢

さいたま市内居住。1歳児～5歳児（歩行が安定、幼児食がしっかり食べられる方）

6. 一時預かり事業の種類・利用回数

事業の種類	対象児童	利用回数
非定型型保育サービス事業	保護者の労働、就学等により、断続的に家庭における育児が困難になる児童を対象とします。	最大週3日
緊急保育サービス事業	保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭における育児が困難になる児童を対象とします。	事由に応じて、回数を設定
私的理由による保育サービス事業	保護者の育児疲れの解消・その他の私的理由により、一時的に保育が必要になる児童を対象とします。	最大月1日

7. 一時預かりを提供する日

開所日	月曜日～金曜日
休所日	土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3 その他保育園の定める日（自然災害等により開所が危険だと思われる場合等）

上記開所日のうち、園行事等の理由で一時預かりの提供ができない日もあります。

8. 一時預かりを提供する時間・利用料金

(1) 利用料金

	1日利用	半日利用	慣らし保育
時間	8:30～16:30 (16:30～17:30で延長可能)	8:30～12:30 (午後からの利用はできません)	9:00～11:00 (面接にて相談)
保育料	1・2歳児：3,800円 3～5歳児：3,300円	1・2歳児：2,000円 3～5歳児：1,500円	1・2歳児：1,300円 3～5歳児：900円
食事代	1～5歳児：400円 (1・2歳児の午前おやつ・給食・午後おやつ)	1～5歳児：350円 (1・2歳児の午前おやつ・給食)	1・2歳児：100円 (午前おやつ)
雑費	1～5歳児：300円 (ベッド・キルトパッド・帽子・ペーパータオル使用料・おむつ処理代)	1～5歳児：150円 (帽子・ペーパータオル使用料・おむつ処理代)	1～5歳児：100円 (帽子・ペーパータオル使用料・おむつ処理代)
合計額	1・2歳児：4,500円 3～5歳児：4,000円	1・2歳児：2,500円 3～5歳児：2,000円	1・2歳児：1,500円 3～5歳児：1,000円

(2) 延長料金 ※1日利用の場合

延長料金	1・2歳児：30分 300円	3～5歳児：30分 200円
------	----------------	----------------

(3) 上乗せ徴収

こどものしろ保育園では幼児期にいろいろな経験をし、様々なことに挑戦する心を育むことを目的として3歳児以上のクラスに特別保育カリキュラムを実施しています。

カリキュラム実施日に一時預かりを利用し、特別保育カリキュラムへの参加を希望する場合、以下の料金が別途必要となります。【確認※1】

リトミック（カワイ音楽教室 増田まゆみ先生・平田雅美先生）	月 2 回（500 円/1 回）
英語（塚田タチアナ先生）	月 2 回（500 円/1 回）
ヒップホップダンス（佐藤綾香先生）	月 2 回（500 円/1 回）
サッカー（ベリーノスポーツクラブ）	月 2 回（500 円/1 回）
体操教室（ベリーノスポーツクラブ）	月 2 回（500 円/1 回）

※サッカー指導において、園児送迎のため、保育園バスを使用する場合があります。（保険加入済）。
 車に酔いやすいなど不安がございましたら、保育者へお知らせください。【確認※2】

9. 保育園での過ごし方

乳児（1・2 歳児）	時間	幼児（3・4・5 歳児）
登園・健康観察・自由遊び 朝の会（お名前よび・リズム体操） おやつ	8:30 9:00 9:15	登園・健康観察・自由遊び 朝の会（お名前よび・リズム体操）
設定保育（室内外）・散歩・制作 給食	10:00 11:15	設定保育（室内外）・散歩・制作 給食
お昼寝（年齢によって前後します） 半日の場合、お昼寝はせずお迎えとなります。	11:30～ 12:00 12:30	給食 お昼寝
おやつ	15:00	おやつ
手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会	16:00	手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会
降園 延長保育終了	16:30 17:30	降園 延長保育終了

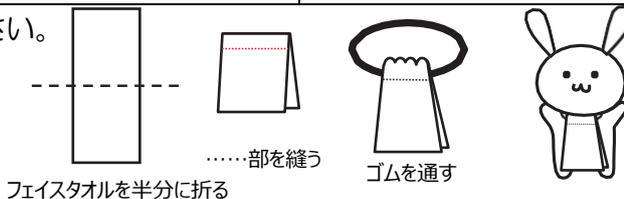
10. 持ち物

すべての持ち物、かばんに必ず記名をお願いします。

	1・2 歳児	3・4・5 歳児
連絡帳 ※登園時手渡し	○（事前に配布）	○（事前に配布）
食事用エプロン	2 枚（給食・午後おやつ）	
口ふきタオル	3 枚 （午前おやつ・給食・午後おやつ）	2 枚 （給食・午後おやつ）
コップ・歯ブラシ	○	○
ランチョンマット		○（コップ袋に入れる）
水筒	○	○
オムツ・おしり拭き	オムツ 4～5 枚（使用者のみ）	
お着替え （靴下・下着含む）	1 組	1 組（ハンカチ含む）
マスク（任意）		1 枚
おむつ替え・ お着替え用マット	○	○
お昼寝用バスタオル・毛布	○	○
汚れもの用袋	○	○

(午前の着替えをしよう)		
ビニール袋	5枚程度	5枚程度

- ・ 食事用エプロンは右記のようにご用意ください。
- ・ コップ、歯ブラシ、ランチョンマットは、巾着袋に入れてください。
- ・ 水筒に入れる飲み物は、水・湯冷まし・お茶としてください。(イオン飲料・ジュース等不可)
- ・ 上記を登園用バッグに入れてお持ちください。
- ・ 散歩や公園遊び等、園外へ出る場合は、保育園で用意するカラー帽子を着用します。



・ 服装について

- ・ 動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください
- ・ スカート(女児)・チュニック丈のものは禁止とさせていただきます
- ・ 飾り付きのゴム・シリコンゴム・ピン止めは禁止とさせていただきます
- ・ 3～5歳児はハンカチを使うので、前ポケットのズボンを用意してください。

11. 登園・降園について

(1) 登園・降園の留意事項

- ① 保育園周辺は車道となり危険です。**必ずお子さまと手をつないで一緒に行動してください。**
 お子さまをベビーカーや自転車に乗せたまま、その場を離れないようにしてください。
- ② 玄関のインターホンを押し、お子様のお名前をお知らせください。
 防犯と安全のため玄関ドアに鍵がかかっています。入退室時以外は必ず扉を閉めてください。
- ③ 担当の保育士が、玄関で受け入れ・送り出しを行います。
 お荷物と連絡帳をお渡しいただき、登降園時間の確認をお願いいたします。
- ④ 降園時に利用料金の精算を行います。現金のご用意をお願いいたします。

(2) 駐車場の使用について

- ・ 送迎用の駐車場は**4台**と台数に限りがあります。(こどものしろ保育園ベビーと共用)
- ・ 送迎時の利用は短時間で行ってください。
- ・ 周辺道路への駐停車は絶対に行わないでください。
- ・ 駐車場内での事故・トラブルは、保育園では、責任を負いかねますのでご了承願います。

(3) 欠席等の連絡方法

こどものしろ保育園へお電話をお願いします。 電話番号 048-767-7672

キャンセル・ 欠席の場合	前日までに判明している場合は、なるべく早めにご連絡ください。 当日の遅刻・欠席は、 <u>午前7時30分～午前8時まで</u> にご連絡ください。
送迎時刻・お迎えの方 の変更がある場合	保育園へ電話にてご連絡ください。 迎えの方が変更になる場合は降園時に身分証等をご提示いただきます。

12. 健康管理について

保育園は、健康なお子さんをお預かりするところです。熱が37.5度以上あったり、下痢や嘔吐の時、その他体調が悪いときなどは、ご家庭で様子を見てください。前日や当日の朝、ご家庭でいつもと変わった様子が見られた時（機嫌が悪い等）は登園時にお知らせください。

感染症が疑われる時は必ず受診し、感染症と診断された場合は、保育園に必ずお知らせください。登園の目安をご確認ください。

（1）健康管理と登園の目安

感染症の集団発生や流行を防ぐため、厚生労働省の定める「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、登園可能なラインを設けています。

症状	登園を控えて頂く症状	登園可能状態
発熱	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に37.5℃以上ある 活気がなく、機嫌、顔色が悪い 朝食を摂れていない 発疹がある 排尿回数が減っている 	<ul style="list-style-type: none"> 37.5℃以下になり、24時間経過した 活気があり、機嫌がいい 朝食・水分がしっかり摂れている 咳や鼻水の症状が改善している
下痢	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上下痢をしている 飲水や食後すぐに下痢をする 朝、排尿がない 体温が平熱より高め 活気がなく、機嫌、顔色が悪い 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上出していない 普段通りの食事を摂っても下痢しない 朝、排尿があった 発熱がない 活気があり、機嫌がいい
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上嘔吐をしている 活気がなく、機嫌、顔色が悪い 朝食を摂れていない 体温が平熱より高め 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上出していない 活気があり、機嫌がいい 普段通りの食事を摂っても嘔吐しない 発熱がない
咳	<ul style="list-style-type: none"> 夜間咳で起きる 連続して咳が出る 喘鳴や呼吸困難がある 呼吸が速い 少し動いただけでも出る 活気がなく、機嫌が悪い 食欲がない 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間に十分な睡眠がとれている 連続して咳が出ない 喘鳴や呼吸困難がない 普通の呼吸をしている 発熱がない 活気があり、機嫌がいい 通常通りの飲食ができる
発疹	<ul style="list-style-type: none"> 発熱に伴って出た 口内炎：通常の飲食ができない とびひ：顔等で患部を覆えない 浸出液が多い 痒くて掻いてしまう 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の許可が出た 通常の飲食ができる 浸出液がある患部を被覆する (替えのガーゼとテープを持参する)

（2）緊急時等における対応方法

①保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処を行います。

（3）園での与薬

当保育園には、看護師の配置がありません。医療行為のため、薬の預かりは行いません。

(4) 予防接種後

まれに副反応が見られる場合がありますので、自宅でお子さんの健康観察をお願いします。

13. 感染症について

(1) 感染症対策

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">入室前には、手指の消毒・保護者の方のマスクの着用をお願いいたします。(任意)発生した場合の連絡は、一斉メールにて配信いたします。 |
|---|

(2) 登園確認が必要な感染症

以下の病気が疑われる時は、必ず受診をお願いします。以下の病気と診断された場合は、保護者の記入した「登園確認届」をお持ちの上、登園が可能となります。

第2種感染症	インフルエンザ・新型コロナウイルス・麻しん(はしか)・風しん(3日はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふく)・結核・咽頭結膜炎(プール熱)・百日咳・髄膜炎菌性髄膜炎
第3種感染症	溶連菌感染症・手足口病・RSウイルス感染症・ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノ等)・ヘルパンギーナ・とびひ・突発性発しん・マイコプラズマ肺炎・伝染性紅斑(りんご病)・流行性結膜炎(はやり目)・腸管出血性大腸菌感染症(O157)・急性出血性結膜炎

14. 安全に対する取り組み

(1) 非常災害対策

消防計画作成(変更)届出書	見沼区見沼消防署 2019年6月28日届出 防火管理者 氏名 山口 順子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避難場所	第1避難場所・・・原際公園 第2避難場所・・・さいたま市立見沼小学校

(2) 近隣の緊急連絡先

大宮東警察署	048-684-2816
見沼消防署 東大宮出張所	048-651-9110

(3) 保育園の対策と訓練について

毎月1回火災の消火と避難の訓練も行っています。この他に地震想定・水害想定・不審者侵入を想定した訓練を実施しています。

- ① 玄関、保育室等に防犯・監視カメラを設置し、事務室にてモニターで確認しています。
- ② 玄関にカメラ付インターホンを設置し、室内よりモニターで来訪者を確認しています。
- ③ 玄関戸には電子錠を設置し、不審者の侵入に備えています。

(4) 災害時等における保育園の臨時休園等について

新型インフルエンザ等の感染症まん延時や台風・豪雨等の自然災害発生時（以下「災害時等」という）など平常時の保育を維持できない状態となった場合に、子ども、保護者、保育従事者等の安全を守るため、保育所の開所や臨時休園等で対応する内容については、以下の通りとしますので、お知らせいたします。

【確認※3】

【自然災害（風水害）の対策について】

- ① 発災時は、子ども、保護者、保育従事者等の人命第一に対応します。
- ② 風水害の発生により、さいたま市が「警戒レベル3（高齢者等の避難準備）以上」の発令を行った場合は、臨時休園等を行います。
- ③ 午前6時時点、又は午前6時から開園時刻までに、「警戒レベル3以上」が発令された場合は、臨時休園とします。午前10時時点で発令状況、安全を確認し、午後からの開園について判断します。
- ④ 開園中に「警戒レベル3以上」が発令された場合は、あらかじめ保護者へ周知している避難所に速やかに園児を避難させます。ただし、他の避難所や園内が安全と判断した場合は、その場所へ園児を避難させます。
- ⑤ 避難した場合には、保護者へ「状況の連絡」を行います。連絡を受けた保護者は、「安全を確保しつつ、できる限り速やかなお迎え」をしてください。
- ⑥ 鉄道等の計画運休が発表された際には、職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者を中心に、自宅での保育が可能であれば登園自粛のお願いを行うことがあります。
- ⑦ 上記2の発令によらず、保育園において安全の確保が困難と判断した場合には、同様に臨時休園や園児の避難を行い、保護者への連絡を行うことがあります。

15. 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年児童虐待防止研修に職員派遣、受講しています。
- (4) 家庭環境により虐待の危険性が高い園児については、十分な援助を心がけ、保健センター、児童相談所などの専門機関との連携を図っていきます。

16. 賠償責任保険の加入状況

あいおいニッセイ同和損害保険に以下の内容で加入しています。

賠償責任保険	対人賠償 1名 3,000万円 1事故 3億円
	対物賠償 1事故 1,000万円
傷害保険	死亡・後遺障害 130万円 入院保険金日額 1,700円
	通院保険金日額 1,000円

17. 業務の質の評価について

自己評価	保育士等の自己評価に基づき、6月、10月、2月に達成度を確認し各自が自己研鑽・自己啓発に努めます。 園全体の自己評価も行い、年1回保護者にお知らせします。 公表方法：園内掲示
第三者評価の概要	未実施
職員への研修の実施状況	研修計画を作成。それに基づき園内研修を実施、園外への職員の研修も計画的に行います。 園内研修 保育計画、発達過程、保育記録、園外保育、 危機管理、救命救急講習、乳児保育等 園外研修 県社会福祉協議会、市保育課、市保健所、 市私立保育園協会等が主催する研修 (食物アレルギー・造形指導・発達障害・苦情解決・危機管理・保護者支援・感染症等)

18. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏名 矢澤 政子 (同) スマイル・キッズ代表社員 電話番号 048-812-8915 (島こどものしろ保育園)	
相談・苦情受付担当者	氏名 山口 順子 (施設長) 電話番号 048-767-7672	
第三者委員 民生委員・児童委員	鈴木治美	電話番号 048-663-5313
	茂木晴代	電話番号 048-654-3468
	埼玉県運営 適正化委員会	電話番号 048-822-1243 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。第三者委員については園内に掲示。苦情・要望については、結果を園内に掲示または、おだよりにて保護者にお知らせいたします。

19. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護に関する法律に基づき、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないよう秘密保持に努め、職員研修等にて取り扱いについて職員に周知しています。

別紙「個人情報取扱指針」をご確認いただき、同意書のご記入をお願いいたします。【確認※4】